

2020年4月6日

吉川市長 中原 恵人 様

日本共産党吉川市議員団

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書（第二次）

今回の新型コロナウイルス感染対策へのご尽力に、敬意を表します。

新型コロナウイルスの感染の広がり、市民生活にも大きな影響を及ぼしています。

今、医療崩壊を防ぐ手立てが様々に検討されています。しかし地域では、「発熱しているのに診察してもらえなかった」「解熱剤も処方してもらえない」という声が寄せられています。発熱した方々が、熱の原因も判らない中で適切な医療が受けられていない現状があります。

一方地域の診療所では、熱のある患者さんが受診してきたとき、新型コロナウイルスの可能性も否定できない状況の中で、二次感染の可能性も秘めながら医師や看護師等が対応している現状です。

感染を広げず、発熱した患者さんが適切な医療を受けることができ、医療従事者の安全も守ることができるよう地域医療体制を構築する必要があると考えます。

多くの市民が、感染への不安を抱えています。万が一感染してしまった時、自分が感染源にならないか、生命を維持することができるか、そして生活を維持することができるかという不安と考えます。

生活維持の面では特に、国民健康保険に加入するフリーランスを含む個人事業主や専従者が感染した場合の傷病手当金の支給が切実な要求となっています。国会での厚労省保険局長の答弁は「市町村長の判断で可能」とのことで、市民の不安にこたえる真摯な対応が求められています。

また、新型コロナウイルス感染拡大の問題は、市民の生活に計り知れない打撃を与えています。

政府は緊急経済対策として、「住民税非課税世帯のほか、一定の所得水準を定めて収入が5割程度下がるなど急減した世帯」に現金を給付する方向で調整していると報じられています。しかし非常に多くの家庭が経済的ダメージを受けていると考え、対策を取

るべきです。

これらを踏まえ、市民のいのちと暮らしを守るべく、以下のとおり要望します。

記

1. 地域の医師・看護師等医療従事者の協力を得て、発熱した方の受療権を保障する「発熱者専用臨時受診センター（仮称）」を設置すること。
2. 同センターの感染予防策を充実させ、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めること。
3. 地域の診療所等医療機関の感染予防対策の充実に向けた支援を行うこと。
4. 専従者、フリーランスを含む個人事業主を傷病手当金の支給対象とするよう、国保条例の改正を行うこと。また、その財政支援を国・県に求めること。
5. 今年度の小中学校の学校給食費を無償とすること。
6. 今年度の0歳児から2歳児の保育料を無償とすること。

以上